

旭市消防本部



東部分署

第20回防火ポスター展

最優秀作品(旭市長賞)紹介 主催 旭市消防本部 共催 旭市危険物安全協会



干潟小学校
4年生 佐々木 美琴さん



三川小学校
5年生 岩瀬 菜奈さん



第一中学校
1年生 宮内 璃子さん



第二中学校
2年生 安藤 紗季さん



旭市消防長
常世田 昌也

しょうぼうだより第20号の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震・豪雨で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、皆様の安全と一日も早い復興を祈念しております。

市民の皆様をはじめ関係各位におかれましては、平素から本市消防行政の発展並びに火災予防につきまして格別のご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、本市に新たな消防防災活動拠点施設として旭市消防本部東部分署の竣工を無事に迎えることができました。当分署は、消防機能を強化し、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守るために誕生いたしました。また、この施設は千葉県福祉まちづくり条例に適合しており、ご来庁の際にはどなたにも安全かつ快適にご利用いただけます。

旭市消防本部東部分署は、令和7年4月に運用が開始されるところでございます。当分署の運用により、消防防災体制の強化、消防活動の円滑運営、消防サービスに飛躍前進できるものと思っております。

また、消防活動において迅速かつ確な活動をおこなう拠点として、その機能と役割を十分に果たしていきます。

近年、消防を取り巻く環境は大きく変化し、災害は複雑多様・多発化しており、大規模化する災害や激甚化する風水害、高齢化の進行等による救急車利用の増加に対し、消防に求められる需要は増大し、高度で柔軟な対応が求められてきています。

私たちはあらゆる災害に対し、迅速かつ的確に対応していくため、消防団及び防災関係機関と連携を図りながら災害対応力を充実させ、強化して備えておかなければなりません。そして、市民の生命・身体・財産を守り、皆様の期待にお応えしていけるよう消防職員一丸となり、職務に精励し、最善を尽くしてまいりますので、今後とも消防行政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

守りたい未来があるから火の用心

2024年度全国統一防火標語

消防関係表彰受章者の紹介

*第43回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 鎌形 文夫さん

昭和54年4月に旭市外三町消防組合消防士として奉職され、35年の永きにわたり、消防業務に尽力されました。また、消防本部総務課長として卓越した知識と指導力を発揮し、消防職員と消防団員の資質向上に貢献されました。

令和6年度採用新職員紹介

石井 唯斗 消防士



◆出身地◆
旭市後草
◆抱負◆
使命感をもって
業務をおこなう

石毛 大翔 消防士



◆出身地◆
銚子市芦崎町
◆抱負◆
早く一人前の
消防士になる

令和6年 火災・救急・救助統計

—(令和6年1月～令和6年12月)—

地域別火災発生件数

地域別 種別	計	旭 地域	海上 地域	飯岡 地域	干潟 地域
発生件数	35	19	2	10	4
火災 種別	建物	15	8	2	2
	林野	1	0	0	1
	車両	4	3	0	1
	船舶	0	0	0	0
	その他	15	8	0	6
死者数	3	2	1	0	0
負傷者数	2	2	0	0	0
損害額 (千円)	147,451	142,372	1,520	1,103	2,456

※損害額については概数です。

地域別救急出動件数

地域別 種別	計	旭 地域	海上 地域	飯岡 地域	干潟 地域	管外
出動件数	3,324	2,053	479	440	298	54
火災	25	12	5	5	2	1
自然災害	0	0	0	0	0	0
水難事故	2	1	0	1	0	0
交通事故	243	151	47	23	22	0
労働災害	31	19	5	5	2	0
運動競技	7	2	0	3	2	0
一般負傷	423	256	48	67	46	6
加害	19	8	3	4	4	0
自損行為	34	19	7	4	4	0
急病	2,423	1,496	353	320	212	42
その他 (転院搬送含)	117	89	11	8	4	5

救助出動件数

区別 種別	件数	死者 数	負傷 者
計	53	11	41
交通事故	21	4	30
水難	0	0	0
建物等 による 事故	14	5	5
機械に よる事故	0	0	0
その他	18	2	6



住宅用火災警報器



設置

点検

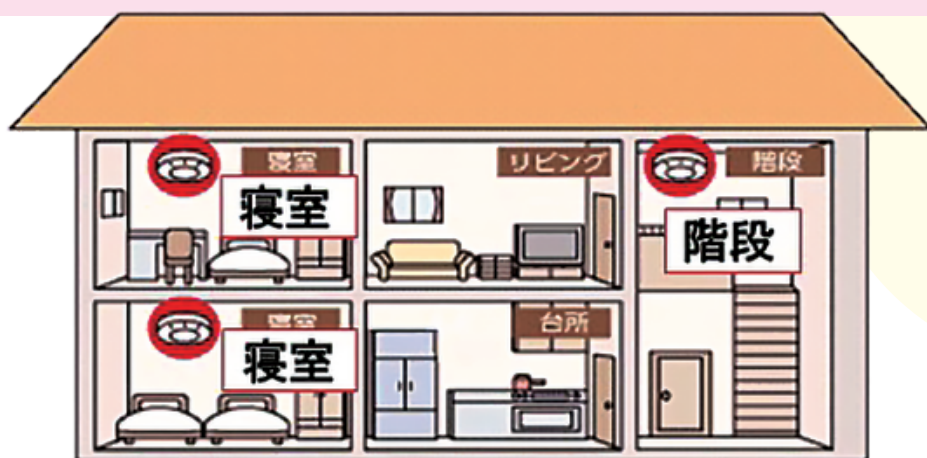
交換

を！

設置は義務です

設置義務があるのは、すべての寝室と、寝室が 2 階にある場合は階段です。
煙式の感知器の設置が必要です。

台所には義務はありませんが、熱式の感知器の設置をお勧めします。



点検は定期的に

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて、定期的に点検しましょう。
正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
反応しない場合は、すぐに交換しましょう。

交換の目安は 10 年

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動していて、
その寿命は 10 年とされています。
「いざ」というときに作動するように、設置後 10 年を目安に
交換しましょう。



火災による死亡リスクが半減

住宅火災の被害状況を調べた結果、
住宅用火災警報器を設置している場合は、
設置していない場合に比べ、死者数、損害額が半減しています。



旭市イメージアップキャラクター
「あさビー」

**あなたと大切な家族の命を守るため、
住宅用火災警報器の設置と維持管理をお願いします。**

旭市消防本部予防課 0479-63-5356

スマホの映像が指令センターに！

映像通報システム

Live 119

映像通報システム（Live119）は、音声による119番通報に加え、通報者と消防が災害現場の映像を共有することで、迅速かつ的確な消防活動やより効果的な応急手当が可能となり、救命率を向上させることができるシステムです。

■ 利用開始までの流れ ※事前登録やアプリのダウンロードは必要ありません。 ■

1 119番通報をします。

通報を受け、消防指令員が必要と判断したら通報者に協力が依頼され、了承いただけたらショートメッセージが届きます。

Live119にご協力いただけますか？

はい
協力します



2

ショートメッセージを開く前に電話の音声をスピーカー音に切り替えます。



撮影中も音声聞こえるようになります。

3

消防から送信されたショートメッセージを開き、URLへアクセスするとLive119が起動します。



ウェブブラウザで起動します

4

撮影前に注意事項を確認し、問題がなければ承諾して次へ進みます。



5

マイクやカメラ、位置情報の確認が表示されたら「許可」を押して先へ進みます。



マイク・カメラで「許可しない」を選択するとLive119の利用はできません。

6

ボリュームを上げた後、スマートフォンを横向きにします。ビデオカメラボタンが表示されたら、タップして撮影を開始します。



撮影している映像が、消防に伝送されます。

迅速な救急・消防活動のために、ご協力をお願いします。

Live 119
紹介はこちら



旭市消防本部 警防課通信班
TEL : 0479-63-0119 FAX : 0479-63-7769

※詳しくは旭市ホームページをご覧ください。

Live119は「株式会社ドーン」の商標です。

Smart 119 の運用が 始まっています！



Smart119 って何??



救急隊がタブレット端末を使い傷病者を適切な医療機関に素早く運ぶためのシステムです！

今までとどう違うの??



現場の状況やケガ等の状態を画像でリアルタイムに病院と共有できるようになりました！



新救命士の石井唯斗 消防士

現場イメージ



事故の状況や程度を送信

リアルタイム共有方式

救急隊です！
分かりますか？

収容依頼完了！

収容しながら入力可能

カメラで保険証を読み込み
患者情報を自動入力！

救急車内



血圧や脈拍数等の数値を
送信しながら出発！

〇〇で大きな事故だ！
××が予想される！
急いで準備しよう！！



受入病院

容体が変化したのか！
△△も必要だ！

搬送中も常に新しい情報を更新

容体が変化した！
更に情報の更新だ！



従来の電話連絡では伝えるのが難しい情報を画像で共有出来るようになりました。
詳細で正確な情報を画像で共有することにより、病院側も早期に適切な受入れ態勢がとれるようになります。

消防活動用無人航空機 ドローンを配備

無人航空機（ドローン）は近年、多様化する大規模災害において有効性が改めて確認され、全国的に導入が進んでいます。

活用方法は、大規模災害に限らず発生する災害に対応すべく空撮により情報収集した映像をコントローラーやタブレット、パソコンで確認し消防活動の強化を図るため当消防本部も導入しました。



国産ドローン
SOTEN (蒼天)



大口径レンズ
1インチセンサー搭載



コントローラー



飛行中



ドローンから撮影 (上空30メートル)

最新鋭

水槽付きポンプ車を の 干潟分署に配備しました！



水槽付きポンプ車は火災現場に到着したらすぐに放水するため約1,500リットルの水槽(タンク)に水を積載しているので、消防署ではタンク車と呼んでいます。また、消火栓や防火水槽等から水を吸水することもできます。



サングラス着用で安全対策

消防車や救急車を運転するとき

ドローンや梯子等の資器材を使用して活動するとき

日差しが眩しく運転や上方を見上げることが制限されるときに消防業務の安全対策と目を保護するため、サングラスを着用します。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。



旭市消防本部特別救助隊



第49回消防救助技術 千葉県大会

令和6年5月23日に開催された第49回消防救助技術千葉県大会に特別救助隊が【ロープ応用登はん】【はしご登はん】【ほふく救出】【ロープブリッジ救出】【ロープブリッジ渡過】の5種目に出場し、はしご登はんにおいて入賞しました。

ロープで命綱を作り、垂直15mのはしごを登りその安全性とタイムを競い合う種目です。



消防士長
植田修也隊員



陽圧式化学防護服



危険区域での救助活動

JR旭駅におけるテロ対応合同訓練

電車内で発生したテロ行為を想定し鉄道会社（JR東日本）、警察との合同訓練をJR旭駅で行いました。不審物（液体容器）の対応や、傷病者の応急救護、適切な搬送など、災害発生時の迅速な任務の遂行に繋がる貴重な経験をする事が出来ました。

化学防護服(マイクロケム)



要救助者の搬送

感染防護衣



傷病者の応急救護

わがまちの消防団員紹介

消防団に入って13年目の、この度、千葉県消防協会長表彰という、とても名誉な章を受章させていただき、身の引き締まる思いです。

昨今は異常気象による災害や大地震などで火災以外にも重大な被害が多くなっている中、消防団は地域に密着した大切な職務と感じています。

今後も地域の安全、安心のため、より一層励みたいと思いますので、ご支援ご協力をお願いします。

**第5中隊第1分団
分団長 岡野 秋浩**



この度、20年ぶりに消防に再入団することになり「人生の80%は厳しさで出来てる」という言葉が脳裏をよぎった今日この頃。いつ何が起こるか分からないこのご時世に皆様の安心、安全な暮らしを守れるよう消防団活動に取り組んでいく予定ですが、安定した活動を進めるために昨今の課題である団員の確保が急務であると考えます。限界集落の地元でかざられた人員と時間の中で各団員がそれぞれの立場で自覚を持ち活動できるよう努めていく所存です。今後も地域のご支援ご協力をお願いします。

**第2中隊第7分団
副分団長 芝田 正章**



自分が消防団に入り、早15年が経ちました。これまで火災に限らず災害、救助等も学び、訓練しました。これらは自分のため、地域のため、そして家族のために、とても有意義な時間であったと思います。

まだまだ自分が成長過程の最中ですので自分を磨きながら、これからも地域のために、消防団後輩のために尽力していこうと思います。

**第3中隊第2分団
分団長 椎名 佑太**



本部役員になってしばらくするとコロナ禍になり、消防団行事等の活動も制限されていましたが、徐々に元の生活に戻ってきました。いつ起きるか分からない火災や災害等に備えて団員一丸となって、日々訓練等を行っています。

これからも、郷土愛護の精神で地域の皆さんからご理解、ご協力をいただき消防団活動を行っていきます。

**第4中隊
副中隊長 伊藤 弘之**



東日本大震災から10年以上たった今でも当時のことを思い出します。

水や電力、通信が不足した中での対応がいかに大変なのかを痛感し、学びました。

わたしたち消防団は、地域の安全、安心を守るため、人とのつながり、助け合いの精神を高めていくことが大切なのではないかと思っています。

今後とも消防団へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

**第1中隊
中隊長 八木 真一**



**一緒にまちを守ってくれる方
募集してます！**

消防団員募集!



消防団員は年齢も職業もさまざまな方々が集まり、地域の安全・安心を守るために活躍しています。

地元の方々とも良好な関係を築くことができ、火災等の出動時には手当ても支給されます。

あなたも地域防災の要である消防団員として、旭市の安全と安心のために活躍してみませんか?

女性消防団員も募集中です。女性の視点、考え等を活用し、防災活動に参加しませんか?



お問い合わせ

旭市消防本部
総務課 消防団班
TEL 0479-63-5355

入団資格

18歳以上で、旭市内に在住
又は在勤している方

活動内容

【平常時】

- ・消火活動訓練
- ・火災予防活動
- ・防火防災指導
- ・地域に密着した各種活動

【災害時】

- ・消火活動
- ・救助救出活動
- ・警戒活動



こんなことにも取り組みました

普通救命講習を受講



胸骨圧迫開始!!



イオンタウン旭「おひさまテラス」にて

PR活動



女性団員も
楽しく活動

オータムジャンボリー 2024 にて

消防団員を
応援しませんか?

「消防団サポート店」を大募集!!

応援
お願いします



消防団員やその家族に、割引など独自の優遇措置を実施していただく制度です。

消防団員確保が図られるだけでなく、お店の集客力アップやイメージアップも期待できます。

消防団を「応援したい!」「協力するよ!」
そんな温かいお店を募集しています。

サポート店
詳細はこちら





旭市消防団
団長 加瀬 一雄

令和7年団報の発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。まず、市民の皆様方には、日頃より消防団活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

わたしたち旭市消防団は、5中隊16分団47部で組織され、消防署と連携して地域を守るために日々活動しています。団員の多くは会社員ですが、自営業、農業、公務員など、様々な職業を持った皆さんが一体となって消防団活動に励んでいます。近年は若年人口の減少や社会情勢の変化もあり、団員の確保が年々難しくなっていますが、OB団員による機能別団員が消火活動に加わるなど地域防災力の維持に努めております。併せて、多方面で活躍できる女性団員の募集にも力を入れています。今はまだ少ない人数ですが、女性の持つソフトな面をいかして高齢者世帯への防火訪問、事業所や学校等への防火指導、簡単な救護指導を今後行っていけたらと考えております。

また、地域防災のリーダーとして、消防団に求められる役割はより多くなっていると考え、今年度は行方不明者の早期発見のため、警察署、消防本部と「行方不明者捜索に関する覚書」を締結しました。市内におよそ700人いる消防団の機動力と地域に密着したその経験を活かして、行方不明者の早期発見に努めます。そして、消火・救助活動に留まらず地域のニーズにきめ細かく対応できる消防団を今後とも目指していききたいと思います。

これからも市民の皆様方にご理解ご協力をいただきながら、安全・安心なまちづくりに貢献すべく消防団一丸となり、地域防災に努めてまいりたいと思います。「自分たちのまちは、自分たちで守る」という消防団の理念を是非ご理解を頂き、皆様方からのさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

警察署、消防本部と連携

「行方不明者捜索に関する覚書」を締結

令和6年7月12日に、旭警察署において「行方不明者捜索に関する覚書」が締結されました。警察署、消防本部と協力して行方不明者の早期発見に大きく貢献しています。



左から、消防団長、警察署長、消防本部消防長



旭市消防団
団報あさひ



～自分たちのまちは自分たちで守る～